

運輸審議会議事録

(第11回)

日時 平成22年2月18日(木) 10時30分 ~ 10時45分

場所 国土交通省 運輸審議会 審議室

出席者

委員氏名 大屋則之、上野文雄、廻洋子、保田眞紀子、島村勝巳、松田英三

事案処理職員氏名 小室充弘

議題

答申 京成電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限設定の認可申請 (成田空港
鉄道関係 線)

(平21-4001)

審議の概要

京成電鉄株式会社からの鉄道の旅客運賃の上限設定の認可申請（成田空港線）（平21-400

1) について、審理の結果、申請どおり認可することが適当である旨答申した。

事務処理職員より説明を聴取し、原案のとおり答申することを決定した。

事案一覧表

審議事案

鉄道局鉄道業務政策課
平成22年2月9日

申請種別	申請年月日 受付年月日	申請者名	申請内容
鉄道の旅客運賃の上限設定の認可	平成21年12月16日 平成21年12月16日	京成電鉄株式会社	<p>1 新線開業に伴う旅客運賃の上限設定</p> <p>普通旅客運賃</p> <p>3キロメートルまで 200円</p> <p>3キロメートルを超え 5キロメートルまで 300円</p> <p>5キロメートルを超え 9キロメートルまでの部分 2キロメートルまでを増すごとに 70円加算</p> <p>9キロメートルを超え 11キロメートルまで 500円</p> <p>11キロメートルを超え 14キロメートルまで 570円</p> <p>14キロメートルを超え 17キロメートルまで 630円</p> <p>17キロメートルを超え 23キロメートルまでの部分 3キロメートルまでを増すごとに 50円加算</p> <p>23キロメートルを超え 29キロメートルまでの部分 3キロメートルまでを増すごとに 30円加算</p> <p>29キロメートルを超え 45キロメートルまでの部分 4キロメートルまでを増すごとに 30円加算</p> <p>45キロメートルを超え 49キロメートルまで 930円</p> <p>49キロメートルを超え 52キロメートルまで 950円</p> <p>とする対キロ区間制の運賃とする。</p>
			<p>2 定期旅客運賃（1か月） 次の割引率で算定した額とする。</p> <p>(1) 通勤定期旅客運賃 30%</p> <p>(2) 通学定期旅客運賃 56%</p>
局 別		関 東 運 輸 局	
備 考		<p>設定区間 成田空港線（京成高砂・成田空港間） 営業キロ 51.4km 運輸開始予定 平成22年7月</p>	